

平成25年度第9回農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	平成25年12月26日(水)		
招 集 場 所	天塩町役場 3階委員会室		
開 閉 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成25年12月26日(木) 午前10時30分	
	議 長	会長 中嶋康治	
	閉 会	平成25年12月26日(木) 午前11時00分	
	議 長	会長 中嶋康治	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 11名 欠席 名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	黒 川 益 毅	○
	3	佐 藤 博 幸	○
	4	奥 山 稔	○
	5	鎌 田 英 樹	○
	6	川 端 英 嗣	○
	7	山 本 俊 榮	○
	8	杉 本 元	○
	9	吉 田 謙 司	○
	10	宍 戸 栄 一	○
	11	中 嶋 康 治	○
議事録署名委員		議席番号 5番 鎌田英樹 6番 川端英嗣	
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長 守山義昭 総務係長 菅雅彦 総務係主査 岩花英樹	

平成25年度第9回天塩町農業委員会総会議事録

議長 ただいまの出席委員は、11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年度第9回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において

5番 鎌田英樹君

6番 川端英嗣君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は、本日一日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」その内容をご説明申しあげます。

利用権設定の案件から総括表に基づき説明申しあげます。2ページをご覧ください。

整理番号13-1ですが、工藤栄子から高橋一博に貸し付けるものです。

整理番号13-2は、天塩町農業協同組合から菅井浩幸に貸し付けるものです。

整理番号13-3は、天塩町農業協同組合から鈴木修一に貸し付けるものです。

整理番号13-4は、天塩町農業協同組合から炭谷昌克に貸し付けるもので

す。

整理番号 13-5 は、天塩町農業協同組合から利木正春に貸し付けるものです。

整理番号 13-6 は、天塩町農業協同組合から岡田浩に貸し付けるものです。

整理番号 13-7 は、天塩町農業協同組合から武田利明に貸し付けるものです。

整理番号 13-8 は、天塩町農業協同組合から滝川均に貸し付けるものです。

整理番号 13-9 は、天塩町農業協同組合から鈴木太一に貸し付けるものです。

整理番号 13-10 は、天塩町農業協同組合から（株）宗谷岬牧場に貸し付けるものです。

整理番号 13-11 は、天塩町農業協同組合から（有）クドウファームに貸し付けるものです。

整理番号 13-1 については、新規の案件となっております。

整理番号 13-2 から整理番号 13-11 については、この度期限到来による更新となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました整理番号 13-1 から 13-11 の案件について、質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。お諮りします。本件は原案のとおり決することに
ご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

次に整理番号 14-1 の所有権移転の案件について、議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 次に、所有権移転の案件から総括表に基づき説明申し上げます。15 ページをご覧ください。

整理番号 14-1 ですが、天塩町農業協同組合から中島則勝に所有権を移転するものとなっております。

この案件については、新規の案件となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。
以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました整理番号 14-1 の案件について、
質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。お諮りします。本件は原案のとおり決定すること
にご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

次に議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題
とします。事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第 2 号「農地法第 3 条による許可申請につ
いて」ご説明申し上げます。

農地法第 3 条総括表に基づき説明申し上げます。19 ページをご覧ください。
当該案件は、使用貸借する案件でございます。高橋良一より高橋一博に
使用貸借するものです。

この案件は、新規の案件となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表のとおりとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませ
んか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を 閉会いたしたいと思いますが、
これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成25年12月26日

署名委員

(5 番) 鎌 田 英 樹

(6 番) 川 端 英 嗣